

令和6年度MICE受入環境に関する調査等委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1. 目的

国際的な誘致競争が激化する中、東京が海外都市との競争に勝ち抜き、MICE誘致・開催を推進するためには、MICE全般にわたるマーケティング戦略に基づいた施策を展開していくことが必要である。これについて、今後の国際的な交流の回復を見据えた戦略的な施策展開のため、国内外のMICE施設及びユニークベニュー等に関する基礎情報や、課題及び方針等を把握するための調査を実施する。

については、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案の規模及び事業提案上限額

金 24,500,000円也（消費税等諸税含む）

4. 契約の履行期間

令和6年5月2日から令和7年3月31日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和6年3月29日（金）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和6年4月4日（木）正午

（3）企画審査会への指名通知・質問の受付開始

令和6年4月5日（金）

（4）質問の受付締切

令和6年4月9日（火）正午まで

- (5) 質問への一斉回答
令和6年4月11日(木)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
令和6年4月18日(木)正午まで
- (7) 企画審査会実施
令和6年4月23日(火)(予定)
- (8) 審査結果の通知
令和6年5月1日(水)(予定)

6. 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データでBCNを通じて提出のこと。下記(2)アで指定のあるものを除き、全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4版・横、各項番号を明記し提出すること。企画提案書のタイトルは、「令和6年度MICE受入環境に関する調査等委託」とすること。

(ア) 全体的なスケジュール

(イ) 会社概要、実施体制(財団との連絡窓口・体制図含む)及び関連実績

- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。(再委託先・協力先についても同様)
- ・上記認証を取得していない場合は、様式1「個人情報安全管理水準届出」を企画書とあわせて提出すること。
- ・過去3年間の類似業務実績。類似業務は具体的な調査内容を記載すること。

(ウ) 東京都のMICE誘致促進に向けた調査・分析の企画提案

- ・仕様書第6-3に記載する各業務に係る具体的な調査手法・項目、分析手法、実施スケジュール等を提案すること。

イ 見積書

(ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。

(イ) 見積総額は消費税等諸税を含む税込金額とすること。

(ウ) 見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)を期限までにBCNの所定欄に入力すること。

(エ) 本事業実施に係る必要な経費は全て見積に含めること。

(2) 提出部数等

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	PDFデータ各1部を BCNを通じて提出
	あり	なし	
イ 見積書	なし	なし	
	あり	あり	

イ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

ウ 注意事項

期限までにBCNでのデータ提出やBCNへの見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7. 企画審査会について

(1) 実施日

令和6年4月23日（火）（予定）

(2) 実施方法

オンライン会議（ZOOM等）（予定）

使用するオンライン会議システム等については別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間等については別途通知する。

(4) 実施方法

応募者（各社3名以内）によるプレゼンテーションとする。

8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和6年度MICE受入環境に関する調査等委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考する。

評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 全体

- ・事業全体の運営・管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか
- ・効率的かつ円滑な業務運営が可能なスケジュールが提案されているか

(2) 調査分析方法及び調査対象等の提案

- ・海外のMICE施設に関する基礎情報の調査における調査対象の選定、調査手法及び項目は適切か
- ・都内のMICE施設に関する基礎情報の調査における調査対象の選定、調査手法及び項目は適切か

目は適切かつ実行可能か

- ・都内のユニークベニュー等のMICE受入環境機能の調査における調査対象の選定、調査手法及び項目は適切かつ実行可能か
- ・受入環境整備ニーズの調査における調査手法及び項目は適切かつ実行可能か

(3) その他

- ・単価及び総額は実施内容、物価水準に即して適正か
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか

9. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果をBCNを通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10. 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中BCNを通じ受け付ける。

11. その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までにBCNにて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。
- (5) 本事業は、令和6年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和6年度財団収支予算が令和6年3月31日までに財団評議員会で承認されることを前提とするものである。

12. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部
〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階
電話：03-5579-2684